

第 2 回滋賀県中小企業活性化審議会 会議議事録

1 日 時

平成 25 年 10 月 29 日（火） 10：00～12：00

2 場 所

滋賀県庁北新館 3 階 中会議室

3 出席委員

浅野邦彦、井上多佳子、遠藤糸子、川口剛史、北川陽子、肥塚浩、坂田徳一、
佐藤良治、佐藤理恵、高橋政之、竹中仁美、辻田素子、西川健三郎、
長谷幸治、日向寛、藤岡順子、増永賢一、森下あおい

※敬称略、五十音順

4 内 容

■開会

（1）商工観光労働部長挨拶

皆さんこんにちは。会長様をはじめ委員の皆様には、いろいろとご多忙のところお時間を頂戴し、多数ご参加をいただきましてありがとうございます。平素は、県の行政に格別のご配慮をいただきまして、併せて感謝申し上げます。

会議の冒頭の挨拶に先立ちまして、少しご報告をさせていただきたいと存じます。今年は本当に台風の当たり年と申しますか、いろんな気象変化でこういうことがこれからも起こってくるのではと思いますが、大変でございました。特に台風 18 号というのは、県下に爪痕を残しました。住民の皆様には、死者が出たり、大変な被害もございますが、同時に、商工業者・観光業者の皆様、経済活動を頑張っていたいただいている皆様にも被害がずいぶん及びました。本当に大変なことだと思っております。県では災害対策本部などを立ち上げて対応を図ったところですが、商工観光労働部といたしましても、今回の災害が大きいということもあり、また、国のいろいろな指定ということも状況がなかなか定まらず時間がかかりますので、私どもの制度をうまく整理いたしまして、融資制度について、被害に遭われた方に低利で融資期間を長くした形で、今までで一番好条件といえますか、借りていただける側には良い形のものをつくらせていただいたところがございます。この 10 月 18 日から受付を開始させていただいております。今お問い合わせなどをいただいているところがございます。この件に関しましては、私どもの方は、中小企業支援課が総合窓口になっておりますし、また、商工会議所様、商工会連合会様、商工会様などに窓口としてご厄介をかけておりますが、しっかりと制度を活用していただけるようにやっていきたいと思っております。また、皆様の方からも、お困りの方などがいらっしゃいましたら、このようなことをやっているということ、十分 PR はしておりますが、お耳に入ってい

ないところはあるかと思しますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点は、台風 27 号が来たときに、実は大きなイベントが 2 つございまして、中小企業の皆様のお力の結集と言つてよいのですが、一つはびわ湖環境ビジネスメッセを開催させていただきます。通常三日間でございますが、雨の中にも関わらず 3 万 5 千人の方々がお集まりいただきました。メッセは、出展の数が過去最大ということでございまして、雨の影響で若干参加者の数は最高のときに比べると少ないですが、それにしても 3 万 5 千人の方がおいでいただきました。特に、滋賀県の中小企業の皆様に頑張つていただいて、いろんな技術の面などで、ブースに積極的に参加をいただきました。そういうお力の結集によって、こういう状況の中でも素晴らしいメッセが開催できたと思つております。ご尽力いただいた方には、本日ご出席いただいている方もいらっしゃいますが、お礼を申し上げないといけないと思ひます。ありがとうございます。

それから、もう一つ、全く同じ時期に中小企業団体全国大会が開催されまして、びわ湖ホールを中心に、中小企業団体の皆様が全国から 2,500 人ほどお集まりになりまして、大会をされました。大会そのものは大変熱気にあふれた主張をいただいた大会でございましたが、もちろん、多くの方が全国からおいでになりますので、お迎えしようということで滋賀県の商工業者の皆さんにいろんな工夫をしていただきました。新聞やテレビでも紹介されましたが、長浜ちりめん、湖東の麻織物、そして高島の綿織物の織物 3 大産地がファッションショーをしていただきました。いろんな果敢な取組をしていただいているのをファッションショーという楽しい形で提案をしていただきまして、滋賀県知事と大津市長も参加いただいて PR に加わつたということもございます。また、宿泊地の雄琴に皆さん行つていただくのに、湖上交通を兼ねて行つていただき、琵琶湖を最大限満喫していただく工夫をしていただきました。あの大会の中でも、このような工夫をされたのはおそらく今回が最大ではないかと、全国の方から聞いております。そのように、滋賀の中小企業の皆さんの底力といいますか、全国の皆さんをおもてなしで迎えて発信する場面を拝見して、大変力強いと思ひました。

今申し上げました、メッセ、全国大会の会場で行われた皆さんの思いやエネルギーを大変強いものと感じまして、これからの中小企業の施策にもそういうことをしっかりと活かしていきたいと思つております。多方面にわたり滋賀のアピールをしていただいたということで、ここでお礼申し上げたいと思ひます。どうもありがとうございます。

さて、この審議会でございますけれども、前回 8 月に第 1 回目の審議会を開催させていただきますして、いろんなご意見をたくさんいただきました。頂戴したご意見も踏まえまして、その後事務局におきまして一定の取組あるいはこれまでのまとめをしております。本日は来年度の取組の方向性をご議論いただくということを中心に、これまでの取組の整理・経緯につきましても報告申し上げたいと思つております。その意味では、今回の審議会が P D C A サイクルを回していく、しかも一番最初にこれからの方向性についてのご確認をいただく大変大事な会議であると考えております。今後の予算などにも当然関わつてまいります。条例の目的の活性化に向けて、一步一步着実に前進していきたいと思つておりまして、今回の会議でも委員の皆様どうしの活発なご意見・ご議論を私どもも拝聴いたしまして、是非良い形で展開点を見出していきたいと思つておりますので、どうぞよろし

くお願いをいたします。

(前回欠席委員自己紹介)

(会議成立確認)

■ 議題

(1) 中小企業の活性化に向けた取組の推進状況について

(事務局より資料3～資料7により説明)

<会長>

ありがとうございました。ただいま、本年度における実施状況、その後どういふことをやっていくかということも含めてお話をいただきました。どちらかといいますと、(2)の議題について重点的に議論したいと思っているところですが、まず、今説明がありました(1)の実施されてきた状況、それからこれから実施されるような状況、また、いろんなアンケートの説明をうまくいただきました。皆様の方からいろいろお話をいただきたいと思います。事務局の方への要望事項もあろうかと思いますが、皆さん、各界もしくは各団体から出ていただいております、委員様双方の議論を活発にやっていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、早速でございますが、今のお話も含めまして皆さんの方からいろいろご意見をいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

<委員>

資料4の条例の周知というご説明をいただきました。その■の4つめに「県広報誌しがプラスワン」に5月にとということと、県の広報番組で6月1日とありますが、これは一回限りなのでしょうか。そこのところを少し説明いただきたいと思ひます。条例の周知がご説明の中ではいかにも少ないと思つたので、質問いたします。

<会長>

では、事務局お願ひします。

<事務局>

今ご質問いただきました県の広報誌あるいは県政広報番組につきましては、ここに書かせていただいているように、それぞれ1回でございます。県民の皆様向け周知ということでこういった機会を設けさせていただいております。ただ、その上でございますように、いろんな団体の総会等に出席させていただく、あるいは商工会、商工会議所を訪問させていただいて条例の周知をさせていただくということにつきましては、この上に書かせていただいておりますような形でいろいろ取り組ませていただいているところです。

<委員>

ありがとうございます。今の時点では、広報番組で繰り返し、繰り返し、条例の周知に向けて放送するというわけにはいかないのでしょうか。

<会長>

県の方でやっていただく周知徹底のことについて、今の質問に対して、やれないかということなのですが、どうですか。

<事務局>

例えば広報番組ですと、枠取りをする必要があります。広報番組自体の回数も限られている部分もございますので、県全体の施策の中でこのことに限って何回もやるということは、現実的に非常に難しい面もあろうかと思えます。いろんな形で、中小企業の皆さんだけではなくて、県民の皆様にも条例のことを理解していただく取組を進めることは非常に大事なことでありと考えておりますので、後ほどそういったことについて申し上げようと考えておりますが、できるだけそうしたことにつままして効果的な手法を考えながら、今後実施していきたいと考えております。

<委員>

ありがとうございます。滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例というのは、県民の皆様でご存じのない方がほとんどで、条例と言われても何の条例かということになりますので、できるだけ繰り返し、繰り返しお願いします。広報番組は見なかったらそれで終わりなので、その辺りをよろしくお願いいたします。

<会長>

今後も引き続いて是非やっていただかないといけないと思えますが、これから段々進行するに際し、あらゆる角度でお願いをしていきたいと思えます。

他に皆様の方から意見をいただきたいと思えますが。

<委員>

今のご意見のところに少し疑問というか、周知徹底する方法の話です。資料5のところで、前回から322社に増えた中で、2ページ目のところで、「意見を施策に反映させるための効果的な方法」についてということで、「県職員が地域や団体等に出向き意見交換をする」という、今ずっとやっていただいているような繰り返しをしていくことも非常に大事だとは思いますが、この活性化条例が県民に、なおかつ中小企業なり零細企業に徹底するためには、逆にトップダウンよりもボトムアップの方が最適だと私自身は思います。というのは、地域ごとの商工会や、商工会の中にもいろんな部会があると思うんですが、この部会の意見自体が県でとりまとめられるような組織的なものがあり、県の職員さんが行かなくても自主的な意見が県に届くようなシステムの方がよりいいのではないかと思うの

です。滋賀県の中には3万5千社以上の中小零細企業がある中で、その人たちに対しても全然周知徹底ができていないような状況ですので、商工会、商工会議所を通じての意見交換会をもっと積極的に各団体が進め、その意見を県の中小企業支援課などへ届けていくような動きになった方が自然ではないかと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

<会長>

周知徹底については、今あらゆる機会をとってやっていただいていると思います。我々中小企業の方も、どちらかというところそういう情報を取り込んでいく前向きな姿勢がなければ、いくら情報が出ていても、あまり周知徹底にならないと私は思います。だから、関心を持ってもらうような動きを、商工会、商工会議所や中央会のような団体が行っていかないといけないのではないかと思います。県の方でのPRもやっていただいているのですが、限界があるのではないかと感じますので、我々の方もどういう手立てがあるのか、そのところを引っ張り出して、県の方からそこを突いてもらうというような意見がいただければありがたいのですが。

<委員>

実は、私もその辺りは非常に感じております。市町の職員さんがおられますので、市町の商工観光労働部なりそのような課が動きやすいこと、また、市町の職員さんから上がってくる意見というものも大切なものがあるのではないかと思います。

<会長>

おっしゃるとおりです。市町のそういう部署へのPRはかなりやっていただいているのでしょうか。私の地域ではもう少し関心が薄いような気がします。私の地域の市に行ってみると、どうも関心が薄いような気がするのですが、その辺りの受け止め方はどうでしょうか。事務局わかりますか。

<事務局>

もちろん、市町の方にも条例の趣旨あるいは内容、実施計画の内容等につきましては、いろんな形で情報提供をさせていただいております。先ほど申し上げました双方向の意見交換会の中にも、7月～8月には、県内7つのブロックに分けて市町と意見交換をするというような取組もさせていただいているところです。そういうところでも、例えば第1回の審議会でご説明したような内容を市町にもフィードバックしていろんな意見交換をさせていただいているところです。市町それぞれのまちづくりの中で、いろんな取組の観点がありますので、それぞれの市町で地域の実情にあった様々な取組をさせていただいているものと思っておりますが、県としましては、これからもいろんな形で情報を提供することにつきましては積極的に取り組んでいくべきであると考えております。

<会長>

ありがとうございます。今、委員がおっしゃったように、おそらく来年度の年度計画に

はいろいろ入ってくるのではないかと思います。途中ではなかなか市町の方で受け入れる体制がやりにくいのではないかという印象を受けます。ですから、来年度の状況の中で、是非、市町の方と一緒に取り組んでいただけるように、PRを行っていただければと思います。よろしいですか。他にどなたかございますか。

<委員>

県の方向性については間違いがないし、本当によくやっていると聞いておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいのですが、金融機関の役割を実践する意味で、実施計画を全店に配布しまして、154の支援策を周知することと、利活用を促すという指示をしたのですが、支店の方から「わかりにくい」という意見があります。それと、支援策がもっと利用者目線で見えるという工夫をしてほしいという要望がございます。ガイドブック的なものもいいかもしれませんが、中小企業庁が進めているインターネットを介したポータルサイトのミラサポというものがあるのですが、そういったところに掲載をして、見ていただくという工夫をされるのもよいのではないかと思いますので、その方向性も考えていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

<会長>

ありがとうございます。そういうことを社内でやっていただくこともいいことだと思います。これは是非続けていただくようお願いいたします。他に何かございますか。よろしければ、(1) つきましては、(2) とも絡んでくる可能性があると思いますので、続きまして、今日特に皆さんにお願いをしていきたい議題であろうかと思ひます来年度、平成26年度の中小企業活性化に向けた取組の方向性につきまして説明をしていただきますので、皆さんからのご意見をいただきたいと思ひます。

(2) 平成26年度の中小企業活性化に向けた取組の方向性について

(事務局から、資料8に基づき説明)

<会長>

ありがとうございます。ただいまご説明をいただきましたように26年度に向けていろいろな取組をやっていくということ、それから今行われている取組を引き続いて行うということがあったと思ひます。皆様から活発なご意見をいただきたいと思ひます。

順番に進めましょうか。「小規模事業者への配慮」ということで、いろいろ考えていただいていることが資料に出ておりますが、これを踏まえて、皆さん、ご意見・ご質問はございましたらお願いをしたいと思ひますが。

<会長>

私は小規模事業者の皆さんは、いろいろな業界があると思ひますが、やはり仕事を増やしていくことと人をどのように採用していけるかということ連携していかないといけな

いと思っています。インフラ整備が今盛んに行われております。例えば、橋やトンネルなどが災害関連で行われております。こういったところのインフラ整備のメンテナンスは、比較的小規模企業でできる仕事ではないかと思えます。特に最近では太陽光発電が行われておりますし、その補助金も出ております。その施工をしていくのは、中小企業、零細企業でもできるわけです。しかし、技術的にどのように伝えていくか、企業がどのような技術をどのように受けることができるかなどを連携させていくことが問題です。長浜のある会社はビル全体のメンテナンスを行っています。水関係、電気関係、エレベーター、エスカレーターなど全部のメンテナンスです。県、国においてもこれから再投資は難しいと思えます。更新していくのも非常に難しいので、長く使っていけないといけません。長く使っていくためにはきちんとメンテナンスを施していかなければならない。私はそういうところで小規模企業の皆さんの仕事ができると思っています。県でもいろいろ発注されていると思えますし、市や町でも発注されていると思えます。そのような仕事に小規模事業者の中で転換していってもらい、そういう道筋をつけてもらうことが大切だと思っています。私はこう思っていますが、皆様のほうでも何かありましたらお願いをします。

私はこれからどんどん投資はできない、できないけれども、どうしても使っていけないといけないので保守点検をしていけないといけない、その仕事に携わる人は大きな企業ではできず、むしろ小規模企業の皆さんがやれる、ただし、その転換していく技術をどのように伝えるのかということと人をどのように確保していくのが問題だと思えます。

例えば、資料の高等学校におけるキャリア教育についてです。キャリア教育はよいのですが、基本的に私は今の学生さんがなかなかそういうところへ関心を持ってもらえない。そして、そういうところへ勉強をしていこうということがない。これは親御さんもそうですが、先生方にもそういうところがあると思えます。そういう中で、親御さんと三者面談などをされますが、大学へ行くにしても専門学校へ行くにしても、そういう道へ進む人たちをどのようにつくっていくのかということから始まらないと、普通科系の学校に行かれることが多くて、ミスマッチを起こしていると思えます。働きたい人と受け入れる側がミスマッチしているような状況が私は多くあると思えます。この辺りをどのように誘導していくのが大きな課題ではないかと日頃から思っています。何かそれについてご意見をいただければと思えますがいかがでしょうか。

<委員>

今回のアンケートの結果でも人材というところで非常に問題が大きいと皆様が思っているという結果が出ていると思うのですが、今おっしゃっていただいたように、私は大学におりますので、学生が就職を目指すときにいろいろな企業の方と出会わせていただいたときに、知らないものどうしの出会いというくらい学生は企業のことを知らないし、一方で企業の方も現代の学生の様子をいうものがなかなか昔と違うので掴みにくいと思っておられるのではないかと痛感しております。一方で、大学の中でもキャリア教育というのが進んできておりますし、その重要性というものが教員ともども分かってはいるんですが、やはり本人がどうであるのかというのが一番大事というように思いますと、大学という専門機関に入る以前の部分、おそらく中学、高等学校のところで生徒さんが仕事であったり、

自分が将来どう向かっていくかという人間としてのあり方を考えることが大切です。しかし、そこに、先生方も生徒さんも親御さんも今は時間が取りづらくなっているというように、問題は大きいところにあると思います。ただ一つずつ、そういったものを解決していくためには、今回施策の中においていただいているキャリア教育という非常に大事な部分がある一定の期間だけやるというのはほとんど意味がなくて、教科の特徴によっては非常に難しいと思いますが、教科の中である意識を持って人材というよりは人間という部分に目を向けながら仕事のあり方、生きていく上での仕事ということを伝えたり話をしたりという機会を設けるということに意識を向けることが大事だと思います。ただ、あまり抽象的なことを言ってもなかなか解決にならないので、一つ考えられるとしたら、これは新しい発想が必要かと思いますが、教育機関にいるものとしまして、中・高・大という連携をもう少し確実に持つ機会を具体的につくって、年に一回だけでもいいと思いますが、そこで話をし、どういう問題があるのかということをお急に行うというのが将来に関わっているのではないかと思います。これは日々、学生と対面していただきます感じているところです。

<会長>

ありがとうございます。私はあまりにも子どもたちの個性というか特徴を活かしていくことがちょっと少ないのではないかと考えています。だから、その子に何が向いているか、つまり、非常に器用で物をつくるのが好きな子であるとか、あるいは芸術面に優れた人など子どもの中には色々あると思いますが、そういう特性を見抜いて進路を決めるキャリア教育が私は必要ではないかと感じます。できたらそういうところで子ども一人ひとりが向いていくところにいろいろ話をさせていただくということができていけば、今のようなミスマッチングは多少なくなっていくのではないかと思います。どうもあまりにも事務職とか管理職とか、そちらに向いているのが強い気がして、小規模な企業ではなかなか採用できないという気がするのですが、間違っていますでしょうか。

<委員>

私も全くその通りだと思っております。私も関わらせていただいている環びわ湖大学・地域コンソーシアムは、今年の6月、県に新たな大学あるいは高等教育の施策をいろんな形で検討してほしいと意見を出させていただきました。その中にも今おっしゃっていただいたような中・高・大の連携をどのように進めていくのかは非常に重要な観点であるとも書かせていただきました。これに関しては、中・高・大となると市町と県で管轄が少しややこしくなるというのが一つあります。

また、教育振興基本計画が、来年度、県で策定されるということで、これも私は数年前から関心を持っておりました。この教育振興基本計画で高等教育についての記載がないのは47都道府県の中で8つぐらいしかなく、滋賀県はそのうちの1つということで、是非入れてほしいと考えておりました。これは教育委員会のご理解がどこまで進むのかということで、私どもは2年間ぐらい取り組んできました。今回、ようやく少し入れていただいているということですが、他の都道府県の教育振興基本計画に比べると、高等教育の位置

づけは滋賀県は相当遅れていたということであって、こういった点も直していく必要があるのではと思っているということが二つ目です。

三点目は、キャリアということにつきましては、もちろん大学も責任はあるのですが、中・高の教育もこの間キャリア教育ということでいろいろ取り組んでおられるということです。このキャリア教育の中で、仕事をどう考えるのか、人間としてどう生きていくのか、暮らしの中でどういう暮らし方をし、そして仕事をするのかという観点で多面的に考えていくというキャリアの教育が必要であるのと、また、実際にそのような多様な暮らし方や働き方に中学・高校や大学で触れるという機会を設けて、いろいろな企業の方も含めた協力関係の中で生徒や学生がそういったことに触れていくということが必要だと思っております。

<会長>

貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。他にありますか。

次に移りますが、先ほどの条例および施策の周知というところで何人かから意見をいただきましたが、これにつきまして他に何かある方はお願いをしたいと思います。このように考えていただいているということで、よろしいでしょうか。

では次に中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化ということで、いろいろと絡んでいるとは思いますが、この件について何かご意見やご質問はございますか。

<委員>

小規模事業者への配慮と人材の確保・育成に関係した話になってくるかと思いますが、この4月から9月にかけて京都の小規模事業者さん3社、滋賀県内の小規模事業者さん3社、合計6社の企業さんが海外市場を開拓したいということなので、イギリス、ロンドンに出かけて行きました。滋賀県の企業さんに関して言いますと、繊維を細く切るスリッターの事業者さんと信楽焼きの業者さん、もうひとつは壁紙の業者さんといった会社でした。そういった企業さんが海外に出て行くに当たっても、小規模のためこれまでほとんど海外に行ったことがないので、そもそも自社をどのように見せればいいのかということさえよく分からないということでした。たまたま全体をコーディネートしている方が私の知り合いだったので、学生を連れて行って学生目線でこういった企業のどこが魅力か、どのように彼ら売り込めばいいかということを行っておりました。その時に感じたことは、小規模企業の経営者さんというと、もちろんしっかりした方もおられますが、そうではない方も多くて、プロジェクトを実際にやりながら経営者の方自身が育っていくことをすごく感じました。実際、大津のスリッターの事業者さんのところは、最初は本当に大丈夫かなという感じでした。でも実際、向こうでプレゼンが終わってみると、その企業に一番関心が集まって、向こうの大学からインターンシップで行きたいという話が出たり、こんな仕事ができないものかといったような問い合わせがたくさん来ているということでした。個別にセミナーを開きましたとか、1ヶ月間・2ヶ月間先生が来られて講座を受けましたというよりはむしろ、現実的に商売と絡めた形の人材育成の方が、早いし本人のモチベーションも上がるという気がすごくします。特に小規模事業者さんの場合はプラスアルファの

人材育成をやるのは非常に難しいので、商売直結でその人が育っていくというプログラムを上手く組み立てることができれば、当然本人も商売につながったから参加されるでしょうし、効果が大きいのではないかと非常に強く思います。

最初の小規模事業者への配慮とも関係するのですが、配慮といってもどの程度配慮するのかと思っていました。かなり本格的にサポートが入るが、そこまで入るのはその企業を儲けさせたいからというよりはむしろ人材育成なのだという理由付けで入っていけば、そんなに抵抗もないのではと思われ、小規模事業者さんの支援・育成というのと経営者の人材育成を上手くリンクさせるような施策をつくってもらえればいいのではと思いました。

<会長>

ありがとうございます。確かに考えずに実行していくというのも一つの方法であるし、実行するのにどこへ行きどうすればいいかについて情報提供が受けられることがあれば、そこへ行ってやることになろうかと思えます。最近よく海外に行かれて、あちこちでそういうことをされていると思いますので、この機会を増やしていくというのは、私は非常に良い事ではないかと思っております。特に滋賀の物産などは知事自らが行くことなどで効果があり、安倍総理もやっておられますが、嘉田知事もやっておられますので、そのように団体をつくって行ってもらうとかなり効果があるかもわかりません。そういうことができておりますので、さらに進めていただければと思います。

<委員>

最初の部長のお話の中に、最近の大きな行事の話がありました。環境メッセや中小企業団体中央会の全国大会です。ちょうどその時期に All 関西フェスティバル in バンコクというのがありまして、びわこビジターズビューローから行ってまいりました。7社行ったのですが、滋賀県代表で行っているつもりなのですが、それがご紹介いただけなかったのが非常に残念です。以前には嘉田知事を先頭に湖南省にも行った経験があります。そういうときには、必ず滋賀・琵琶湖というものを代表して行っているつもりです。

ものづくりは大変大事です。しかし、三次産業、特に海外からたくさんのお客様を琵琶湖へ迎え入れるということは、経済波及効果も大変大きいものがあります。それから、末端に及ぶ効果が大きいと思いますので、我々としてはますます力を入れていきたい。先ほど湖南省と台湾とベトナムという国名が出てきましたが、タイは非常に大事ですし、東南アジアの ASEAN 諸国も非常に元気になってきていますので、先ほどから出ておりますモノづくりで小規模事業者の方が出て行かれるお手伝いも大事ですけれども、出て行けば雇用機会が滋賀の地域に増えるのか、というような問題は非常にクエスチョンがつきます。むしろ減っていくのではないかと、小規模事業者は向こうで生き延びられるけれども、こちらの雇用機会は喪失されるのではないかと、その問題も併せて考えていかないといけないのではないのでしょうか。タイの場合、滋賀銀行さんがお見えになりますが、その局長と職員さんとも懇談をしました。そのときに、タイの場合、事業者が入ってきて海外から1人雇用をすると、現地で国民4人の採用を義務づけるという条例ができているということがありました。ですから、海外へ出て行くことは非常に良いことだと思いますが、それと裏

返しに地域でのことも考えて、雇用の促進を図っていくことも併せて奨励していくことが非常に大事ではないかという気がしました。

それから、前回のときに、私は小規模事業者への配慮ということでお願いをして、すぐ取り上げていただいてこういう形で大きく進めていただいているのは非常にありがたいと思っております。私はびわこビジターズビューローから出させていただいており、観光のことを申ししておりますが、もうひとつ、前にも申し上げたと思いますけれども、生活衛生協会の理事長をしておりまして、もっと底辺の、生活に密着した理容業や美容院、お風呂屋さん、食肉販売業、クリーニング業などの方々の生活が安定して活性化の方向に進まない、地域の経済の安定・発展はないのではないかと常に思っています。ですから、「配慮」というと、もっと具体的にそういうところにも及ぶような、手の届くような施策をお願いしたいと思います。

それから、全般にいえることですが、安全・安心、清潔・衛生という部分が表現として出てきません。今、窓の外でも耐震補強をされています。阪神・淡路大震災や東日本大震災、その次には南海トラフの大きな被害が予想されるという中で、滋賀県の役割は関西においても大変重要な役割を占めていると聞いています。おそらく、もしこのようなことがあったときにはたくさんの方が滋賀県に避難をされて、滋賀県がそれを引き受けるということで、2、3日前も大きな災害に対する訓練がされているのを見ました。そういうことからしても、県庁や公共の施設はもとより、大きな宿泊施設は、避難の受け入れ施設として大変大きな役割を果たす可能性があります。そういうところに対する安全・安心の確保を日頃からしておくということも非常に大事だということで、耐震補強の審査が義務づけられて、国土交通省からも発令されているところですが、受け皿はすべて都道府県・地方自治体ということになっています。旅館やホテルだけではなくて、大きな施設のこういったことの日頃からの確保ということに対する配慮も、地域の活性化、中小企業の活性化ということと関連して、非常に大事な点ではないかと私は認識しております。管轄がどうかという庁内の役割分担につきましては私は詳らかではありませんが、どうかその辺りもご配慮いただいて、何らかの庁内での調整を進めていただきますと、表面には出てきませんけれども、地域の活性化の日頃からの備えということにつながって行って、それは先ほどの人材の育成の問題、人間性を高めるということから手がけないといけないとご指摘があったのと同じような位置づけになるのではないかと考えておりますので、よろしく願います。

<会長>

ありがとうございます。いろいろ貴重な意見をいただきました。いろいろ反映させていただくということで、今日は意見を聴いていかないといけませんので、皆さんから願います。

<委員>

本日、はじめに部長からもお話がありましたとおり、過日、中小企業団体中央会の全国大会を開催させていただきました。その節は、この場にご出席の多くの皆様からいろいろ

お力をいただきまして、無事盛大に開会することができましたことを、団体の副会長を仰せつかっておりますので、この場で会長に替わりまして御礼を申し上げます。

そのときに、北は北海道、南は沖縄まで、滋賀県の物産そして観光を見ていただきました。そして喜んでいただきました。滋賀県の物を全国の皆さんに喜んでいただくのは十分大切なことなのですが、その前に、資料の中にも「地産地消」という言葉が何箇所か出ています。我々中小零細企業は、つくったもの、できたもの、そして皆さんに見ていただけるものを、まず地元の人に、足もとの方に喜んでいただかなくては、自信をもって外へ持って出ていけません。そういう意味で、農産物、建築など、滋賀県のものが滋賀県で、地域のもので地域で歓迎され喜ばれてこそ、自信をもって県外・国外へ行けますので、中小零細企業が地産地消にどういった形で貢献できるのかということをおアドバイスしていただきたいと思っております。そうすると、地域も地元もみんな元気になります。これを文章にするには、堅苦しい役所の文書ではなく、わかりやすい口語調・話し言葉で、途中で眠くならず読むことができるように、よろしく配慮願いたいと思っております。

<会長>

ありがとうございます。従来の地場産業で頑張っていたいただいている企業もたくさんありますし、また、新しく地場産業をつくっていかうということもありがとうございます。そういうところとマッチングしていただければということも考えるわけです。

時間も迫ってきておりますが、意見がある方お願いします。今日は、意見を聴いていただいております、反映させていただきますので、是非、力強いご意見をいただきたいと思っております。

<委員>

視点が全然違うかもしれませんが、申し上げます。県は条例を出しておられます。154の事業を推進していかうということで、周知もされていますが、企業から何かの訴えがあればそれに対して県は対応しましょうというスタンスなのか、それとも県の皆さんはこの事業を本気で推進をしていかうという考えなのか、どちらなのかということをお伺いしたいと思います。

<会長>

これについては、事務局の回答もお願いしたいと思います。

<事務局>

もちろん、ここに掲げる施策は、中小企業の活性化という観点から、県として力を入れて推進していかうということで位置づけておりますので、県として精一杯推進していかうというスタンスで事業を進めております。

<事務局>

昨日、京都リサーチパークの町屋スタジオというところへ行ってきました。それは、日経

新聞に記事が出ていて、インキュベーションセンターをやっているという話でした。別に起業家を募れということをしているのではなくて、そこがうまく成功している最大の理由は何かということです。そこにいる 29 歳の青年である館長は、滋賀県の湖南市出身の方で、京都の大学を出て企業に入ったけれども 3 ヶ月で退社して、その後日本中をいろいろ回っている人たちと出会って、最後に大阪でマネージャーをして、その後リサーチパークの館長に就任されましたが、成功の理由は彼のコーディネート力がすべてでした。彼は大学でアルバイトをしているときに、ファミレスにいました。そのファミレスで、リピーターのお客さんをつくりたいと自分自身で思いながらアルバイトをしていました。彼は、何かと何かを仕上げたいという思いをすごく持っています。専門的なスキルも何もないんですけれども、彼のそのような行動力が、町屋スタジオがいっぱいになっている理由でした。

私が言いたいことは、推進していく中で、「〇〇課」、「〇〇課」ということでたくさんの課がありますが、その中で本当に核になってそのことを推進していく人というのは誰なのかというのが非常に大事だということです。その人の能力、スキルと、その人が何かを欲しければ行って、聴くのではなくて自らが出て行ってマッチングさせるとか、いろんな企画をするとか、そういうところまで踏み込まないと、条例の本当の実需はなかなか出てこないのではないのでしょうか。これは、県のこの部分だけではなく、いろんなところで、まちおこしをやっているところではすべてでいえることではないかと思いました。県の職員でも、職員ではなくそのことに精通する専門家というか、コーディネーターといえるような人を選べるのかということであると思うし、人材を県の中でも育成できるのかということが、この条例がうまくいくかどうかに対するキーではないのかと思えるような事例を、昨日見てきました。30 歳の若者がそれをできているということなので、経験も何もなくても、情熱と工夫と、その人の性格にもよりますので、そのような人たちをたくさんおられる人材の中から選んでいただいて、しっかりとした対処を一事業ずつの中で取り組んでいく体制をつくられることが一番ではないかと思ったところです。

<会長>

ありがとうございます。何事やるにしても、今おっしゃいましたような意見は大変大事だと思います。その辺りも踏まえて、実行していってほしいと思います。

あと、人材の育成や経営の安定の項目もあります。あと 1、2 名の方、意見がございましたらどうぞ。

<委員>

経営の安定および向上なんですけど、既に消費税が 8%、それから 10% というように増税がされると決まっております。8 兆円の増税があるうちの 5 兆円が企業の減税に使われるという施策の中で、今までのように大企業が潤ってそのおこぼれのようなものが地域経済を潤すトリクルダウンと言われるものが期待できないという状況が、小泉政権の時代からずっと現実的にあるので、消費税の増税があった以降の経営の安定というのは非常に大きな課題だと思っています。この部分にスポットを当てながら、どのような対策をして

いくかということにきちんとした県の姿勢が示されるべきと思います。この顕著な部分が出ているのが建設業の活性化の推進に関するところがありましたように、公共工事が減少していく中で、どうしても人材確保ができなかったという現状が5、6年続いた中で、災害復旧にしても、今、滋賀県の土木業者、建設業者は非常に忙しくて、なかなか工事が思うように進まないという現実があります。高齢化によるものと若者の人材育成ができていなかったというものすごく大きな反省があるので、安定および向上には、この後の5年先のビジョンであったり、10年先のビジョンがしっかり示されるべきではないのかと思います。先ほども事務局の方からありましたように、後継者問題があります。地域において大工になる人材というのが非常に減っていますし、大工をしておられた事業所が既に大工を廃業されている現状が地域であるのが事実ですので、人材確保と併せながらも建設業の育成などをどのようにしていくかが具体的に出てきてもいいのではと思います。

<会長>

ありがとうございます。確かに、だんだん後継者の問題でやめていかれるところが非常に多いので、それをやはり止めていかないといけないという部分は結構あるのではないかと思います。

<委員>

女性の力の活用という項目が見当たらないのですが、残念ながら滋賀県は、女性の大きな潜在力をフル活用して、それを活かしている部分になりますと、非常に全国的に低く、四十位台ぐらいです。女性を活かしていく施策をなんとかこの項目の中に入れていただけないかと思います。意見交換会の中では女性についてのお話が2、3出ておりますが、女性という文言が出てこないのが、26年度の中小企業活性化に向けた取組の方向性の中で、女性の力を活かせる施策のことを少し入れていただけないでしょうか。少し違うかもわかりませんが、中小企業、零細企業には女性経営者も増えていきますし、非常に女性が頑張っている活躍しています。私の企業では、ほとんどが女性で動かしています。それも、決して男性がやっておられるのと引けをとらないぐらいの購買力もありますし、世間で認められていると私は自負しているのですが、女性の力の活用ということ、滋賀県ももう少し頑張る力を入れていただければ、全国的にもほぼ平均的に肩を並べられるのではないかと思います。悲しいことに、女性のそういうことに対しては四十位台ということですので、その辺りも少しお考えいただいて施策の中に盛り込んでいただければうれしく思います。

商工会、商工会議所、中小企業団体中央会にもそれぞれ女性会という組織があります。親会に向けての施策の説明はあるが、女性会の方に波及してこないという現実があります。その辺りも、よろしくご配慮をお願いします。

<会長>

ありがとうございます。それぞれ女性会もありますし、青年部会などもあります。そういった層に向けても、こういった施策の説明をしていただくとより一層進んでくるというご意見ですので、是非取り入れていただきたいと思います。滋賀県も女性経営者の方が結構

頑張っておられて、知事との懇談会も時々聞きますが、なお一層活発にさせていただくとい
いのではないかと思いますし、施策の説明その他のジャンルまで実施してもらおうとだ
いぶ進むのではないかとのご意見ですので、是非取り上げていただきたいと思
います。

<委員>

平成 26 年度というのは少し難しいと思いますが、研究課題的に 2 点申し上げておきたい
と思います。

先ほど海外への展開ということで、確かに条例では中小企業の海外展開の促進というこ
となのですが、そういうことで海外にいろんな形で行かれることの関わりでいいますと、
中小企業だけではなくてもいいですが、逆に滋賀県に来ていただいてビジネスをしてもら
うという機会も考えられてはどうでしょうか。いろんなパートナーシップがビジネス上も
あるということでしょうが、折角いろいろ海外に行かれるということであれば、海外の企
業に滋賀県で仕事をしてもらうということも方向性として研究・検討していただければと
いうことが一点です。

それから、もう一点は、これもそんな簡単にいかないのですが、超高齢社会の中で医療・
介護の問題が大変重要になってきます。2025 年には 75 歳以上に団塊の世代の方が後期高
齢者になるということに関わって、これは健康福祉の方面ではありますが、厚生労働省で
地域包括ケアということで、今いろんな議論がされています。その中で、在宅医療・在宅
介護ということになってくると、そこでは生活支援ということが非常に重要になってくる
ということです。小規模事業者への配慮の議論とも関わるのですが、きめ細やかな事業・
ビジネスという観点からいっても、この分野は大変重要ではないかと思っています。小規
模の事業者の方の活躍の場でもありますけれども、生活支援をビジネスとしても考える
ということが大切です。公的なところはもちろんいろいろ仕事をされるとは思いますが、自
助や互助の観点をきちんとビジネス化していくということを是非、超高齢社会におけるビ
ジネスのあり方の一つとして検討していただければありがたいと思います。

<会長>

ありがとうございます。高齢者がどんどん増えるということで、ビジネスチャンスがいろ
いろ出てくるとは思いますが、それをどう取り入れていくかということだと思いますので、
考えていただきたいと思
います。

<事務局>

今ほどいただきましたご意見につきまして、少しコメントさせていただきたいと思
います。一つは、女性の活躍推進ですが、これについては、先日、委員の先生にもコーディネーター
として参加いただいて、「滋賀女性経営者フォーラム」を開催いたしまして、滋賀県で活
躍いただいている女性経営者の方にお集まりいただいていろいろ意見交換をさせていただ
きました。また、今までも、知事と女性経営者の方が懇談する場も設けさせていただ
いています。その中でもいろいろお話を伺っておりまして、例えば、消費行動においての意思
決定は女性が主導権をもっておられる場面が多い中で、女性の感性を活かした商品開発・

ビジネスをつくっていくことで経済の活性化にもつながっていく、あるいは、雇用という意味でも、女性が経営者になっておられる企業は女性を雇用されている事例が多いことなどもお話をいただいていますので、そこは県としても十分意識をしておりますので、来年度に向けましても何ができるのかということについて考えてみたいと思います。

それから、小規模事業者につきましてもいろいろご意見をいただいておりますが、私は小規模事業者の意義は二つあると考えております。将来における大企業・中堅企業になる可能性があるのが一つだと思います。ただ、必ずしも規模の拡大を目指される企業ではなくても、地域で持続的に経営をしていただいている企業は、先ほどからも出ていますように、地域の安全・安心を提供する、雇用にも役立つ、また、生活必需品を提供するなどの重要な役割を果たしていただいているのではないかと思います。この点は、商工会さんなどが地域で小規模事業者が果たす役割も研究していただいていますので、そのようなことも県も一緒に研究しながら、長期的な視点になるでしようと考えてみたいと思っています。

<会長>

ありがとうございます。まだまだ意見をいただきたいのですが、時間がきております。いろいろと意見をいただきましたことを、いろんな観点から盛り込んでいただいて、26年度はいよいよ2年目に入ってきますと、その実行力の問題などいろいろ出てくると思いますので、是非実行に向けてご協力をいただきたいと思っています。

(3) その他

<会長>

それでは、その他ということですが、事務局から何かありますか。

<事務局>

本日は貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえまして、来年度に向けて予算編成をする中で具体的な施策の肉付けをさせていただきたいと思っています。その上で、次回の審議会は、3月に開催をさせていただいて、平成26年度の実施計画の案についてお示しをし、ご意見を賜りたいと考えています。また、併せまして、次年度に入りますと事業を実施してきた実施計画の検証についてもご意見をいただく必要がありますので、検証のあり方についても何かお示しをし、ご意見をいただければと考えています。したがって、今申し上げたように、次回の審議会は3月の下旬を予定しております。年度末ということで大変お忙しい中であると存じますが、早々に日程調整をさせていただきたいと思っていますので、是非ご出席を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

<会長>

ありがとうございます。今お話がありましたように、いよいよ3月に向けて、案も出てきます。皆様の方でも、それぞれの業界、それぞれの団体の中でご議論をいただきながら、発言をしていただきたいと思います。と思っています。

ただいまの事務局の報告をもちまして、今日の会議を終わらせていただきたいと思います。次回は3月ということですので、是非ご協力をお願いします。どうもありがとうございました。

<司会>

会長ありがとうございました。それではこれもちまして、第2回中小企業活性化審議会を終了させていただきます。委員の皆様、長時間ありがとうございました。